

III. 斎場整備の考え方

1. 斎場整備の基本的な考え方

本市斎場整備における基本的な考え方として次のとおりとするとともに、各斎場にかかる整備については個々の特性も加味したうえ、検討を行うこととします。

- ・現機能の維持・回復だけを目的とした単なる改修ではなく、検討時点及び将来の需要・供給を見据えた整備内容とする
- ・従来のニーズだけでなく、時代の変遷に伴う市民のニーズをできる限り反映させ、来場者に寄り添い、安心感のある施設づくりを心掛ける
- ・周辺環境との調和を図ったデザインや、質感等にも配慮した施設づくりとする
- ・竣工直後の短期間だけを考えるのではなく、メンテナンス作業の容易性や、ライフサイクルコスト等、建物の存命期間を念頭に入れた設計とする
- ・今後の火葬件数の推移等によっては施設の拡張、縮小も起こりえるため、敷地内に対応可能地を設けておくことが望ましい

2. 整備方針

葬送を行う斎場は、故人との最後のお別れの場として、利用者の生活に深い関わりを持つ重要な施設であるとともに、故人の死を受け入れる場でもあります。

のことから斎場の整備については、効率だけを重視したものではなく、利用者がゆったりと安心して使用でき、やすらぎを感じることのできる、落ち着きのある空間として整備する方針とします。また、整備にあたり留意する点として、次の事項をあわせて配慮することとします。

ア) 高効率公害防止設備を備え、周辺の住環境に悪影響を与えない施設

近年の技術進歩に伴い低公害化は着実に進んでおり、新たに整備する斎場については、排気ガスに含まれるダイオキシン類やばいじんの低減など、環境性能に優れた火葬炉及び公害防止設備を導入することとします。

イ) 来場者がご利用いただきやすい施設

本市斎場においては、個々の差異はあるものの、各斎場とも一定の年月が経過しているため、斎場によっては設備の老朽化が進行している状況です。新たに整備を行う際は、機能向上を行うとともに分かりやすい動線やユニバーサルデザインへの配慮など、来場者の誰もがご利用いただきやすい施設とします。

ウ) 現代の葬儀ニーズに対応できる施設

近年は、近親者のみで執り行う「家族葬」や、従来実施されていた通夜・告別式は執り行わず、火葬のみを実施する「直葬」と言われる葬儀形式が増加しております。葬儀の小規模化の傾向が見られます。整備時にはそのような葬儀ニーズにも対応できる機能の導入を検討します。

エ) 周辺環境との調和を図った、地域に受け入れていただける施設

周辺環境との調和及びご利用者や近隣にお住まいの方々に受け入れていただけるよう、建物の質感や配色、敷地外からの外観及び緑化等に配慮します。

オ) 災害に対応した施設

市立斎場は、南海トラフ地震などの大規模な災害が発生した場合に、通常の火葬に加え、災害により犠牲となった方のご遺体について、大阪府及び近隣自治体と連携して広域火葬に対応する等、災害時において非常に重要な役割を担うこととなります。ご遺体をできるだけ速やかに火葬することは、被災されたご遺族の心理的回復に強く影響することからも、災害時においてできる限り斎場の被害を最小限に留め、早期に火葬執行を再開することが求められます。

本市域については、南海トラフ地震による津波の襲来や、記録的短時間大雨情報に該当するような大雨により河川氾濫等が発生した場合、浸水による被害が想定されていますが、現在の斎場は一部電気室が低床部分に設置されているものがあり、浸水により電気系統が損傷を負うリスクがあります。

新たに整備を行う際は、電気室等各設備の最適配置や自家発電施設の設置を検討し、災害リスクを低減した施設とします。

3. 施設構成

斎場の施設構成は、大きく火葬部門、待合部門、告別部門、式場部門及び管理部門に区分されます。また、利用者の利便性確保や、やすらぎ創出にかかる駐車場や緑化部分等も付帯機能として併せて整備します。

4. 各部門の計画

斎場は、多くの方に利用されることから、様々な配慮が求められます。各部門について、次の点のほか照度や建築素材の質感等、雰囲気づくりにも配慮して計画するとともに、計画内容及び実際の運営の提案については、民間からの技術的能力やノウハウ等を最大限活用することとし、より市民サービスの向上及びトータルコストの削減が図られるようにしていきます。

(1)火葬部門

ア) 入口（エントランス）

初めに目にする部分であり、斎場をご利用される方が全員通られるところから、威圧感がなくゆったりとした雰囲気を設けるとともに、段差等が極力少なくなるよう配慮する

イ) 炉室

本市における火葬炉の導入にあたっては、上位方針である環境基本計画に基づき、環境先進都市大阪の実現を目指すべく、環境に配慮した公害防止設備を備えた火葬炉を導入するとともに、一定期間経過後メンテナンスを行うにあたり必要となる空間や機器動線について十分確保した設計とする

ウ) 安置室

一時的な故人のお預かりに対応できる冷蔵等の機能を備える

(2)待合部門

故人のお見送り後、収骨を行うまでの間、待合をいただく場所であり、ご遺族の精神的疲労を和らげるような施設等を設置するとともに、お手洗いにも負担なく移動ができる等、バリアフリーの観点を踏まえた設計とする

(3)告別部門、式場部門

ア) 告別室

故人とご遺族との最後のお別れの場となることから、プライバシーに

配慮した設計とともに、炉室との境目である化粧扉などについて、安らかな場所となるよう意匠設計や空間づくりに配慮する

イ) 収骨室

遺族がゆとりをもって収骨を行える空間を確保するとともに、火葬炉から収骨室への動線や、収骨室からの退場時の動線に配慮した位置関係とする

ウ) 式場

現代及び今後見込まれる葬儀ニーズ（葬儀の小型化や、葬儀 자체を行わない「直葬」と呼ばれるケースの増加等）に対応するとともに、多様化する葬送行為にも適用できるよう、デザインや機能等に配慮する

(4)管理部門

斎場スタッフが仕事へのプロ意識をもって、ご利用いただく方へ適切な接遇や対応が行えるよう、また、斎場における適切な維持管理運営が持続的に実施できるように、空間構成や機能等について最適化する

(5)駐車場

乗用車及び団体用のバス駐車場を確保するとともに、今後の改修工事に 対応できる空間についても確保する

(6)緑化部分等

敷地内に緑地帯等を整備し、自然や風景と一体となった斎場空間を創出するとともに、建屋についても、厳粛なお別れを行う中でも温かみや安らぎを感じられるよう、デザインや使用する建築素材の質感等も吟味し、近隣にお住まいの方等が周辺環境と調和したものであると受け入れていただけるよう配慮する

(7)施設内の動線計画

斎場施設内での動線については、ご遺族等の会葬者のプライバシーに配

慮し、できるだけ負担の少ない動線にするとともに、斎場スタッフによる全体のサービスが低下しないよう、入退場及び管理部門の動線についても効率的な計画とする

5. 環境目標

本市として恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷が少なく健全な経済成長との好循環を図りながら持続的な発展を目指していくことから、平成12(2000)年3月に取りまとめられた「火葬場から排出されるダイオキシン類削減対策指針」に基づき、火葬炉排ガス中のダイオキシン類について指針基準（1ng-TEQ/Nm³）に準拠した公害防止設備を設置するとともに、定期的な測定を行っていくこととします。

また、前述のとおり脱炭素社会に向け、今後は斎場で使用する燃料についても、より CO₂ 排出係数の低いものを選択します。

6. 総括

「I. 斎場の現状」、「II. 斎場整備の必要性と整備計画」及び「III. 斎場整備の考え方」において、現在の課題や今後の火葬想定件数の動向、市立斎場整備計画及び斎場整備の方針等を整理してきました。

これらの考え方を踏まえ、最も整備時期の早い小林斎場について、次章で検討を行うこととします。